



本郷地域自治区 地域協議会だより

第27号

令和5年12月

本郷地域自治区地域協議会委員を募集します！

本市では、現在市内に22の地域自治区を設置し、住民主体のまちづくりを進めており、それぞれの地域自治区には、住民の声を市政に反映させ、地域の課題解決のための協議等を行う地域協議会を設置しています。地域協議会は、地域の各種団体から推薦された委員と公募による委員で構成されており、各地域自治区では地域協議会が中心となって、地域の各種団体と連携を図りながら、地域が抱える課題を解決するための会議（年4～8回程度）や取り組みを行っています。

この度、本郷地域自治区地域協議会委員が令和6年3月末で任期満了となるため、次のとおり新しい委員を募集しますので、住民主体のまちづくりに積極的に参画していただける方のご応募をお待ちしております。

1 募集する委員

- (1) 委員：本郷地域自治区地域協議会委員
- (2) 人数：若干名
- (3) 任期：2年（令和6年4月1日～令和8年3月31日）
- (4) 報酬：ありません
（ただし、会議の出席の際には、交通費などの経費として日額3,000円を支給します）
- (5) 応募資格：本郷地域自治区内に住所を有すること。市民活動、地域活動を行ったことがある人。
または今後活動したい人。

2 提出書類、応募方法など

- (1) 提出書類：応募用紙（別紙）
※応募用紙は、本郷地域事務所に置いてあります。
※市ホームページからダウンロードすることもできます。
- (2) 応募方法：応募用紙へ必要事項を記入し、募集期間内に、本郷地域事務所へ提出してください。
（郵送可）
- (3) 募集期間：令和5年12月1日（金）～令和6年1月12日（金）【必着】
- (4) 選考方法：本郷地域自治区地域協議会委員推薦委員会で選考し、結果は3月上旬に文書で通知する予定です。

3 地域自治区と地域協議会の仕組みや役割

市のホームページまたは本郷地域事務所に設置の「宮崎市の地域自治区」をご参照ください。

【問い合わせ先・応募先】

<宮崎市本郷地域事務所>

〒880-0921 宮崎市大字本郷南方4061番地

TEL (0985) 56-0210 FAX (0985) 56-0234

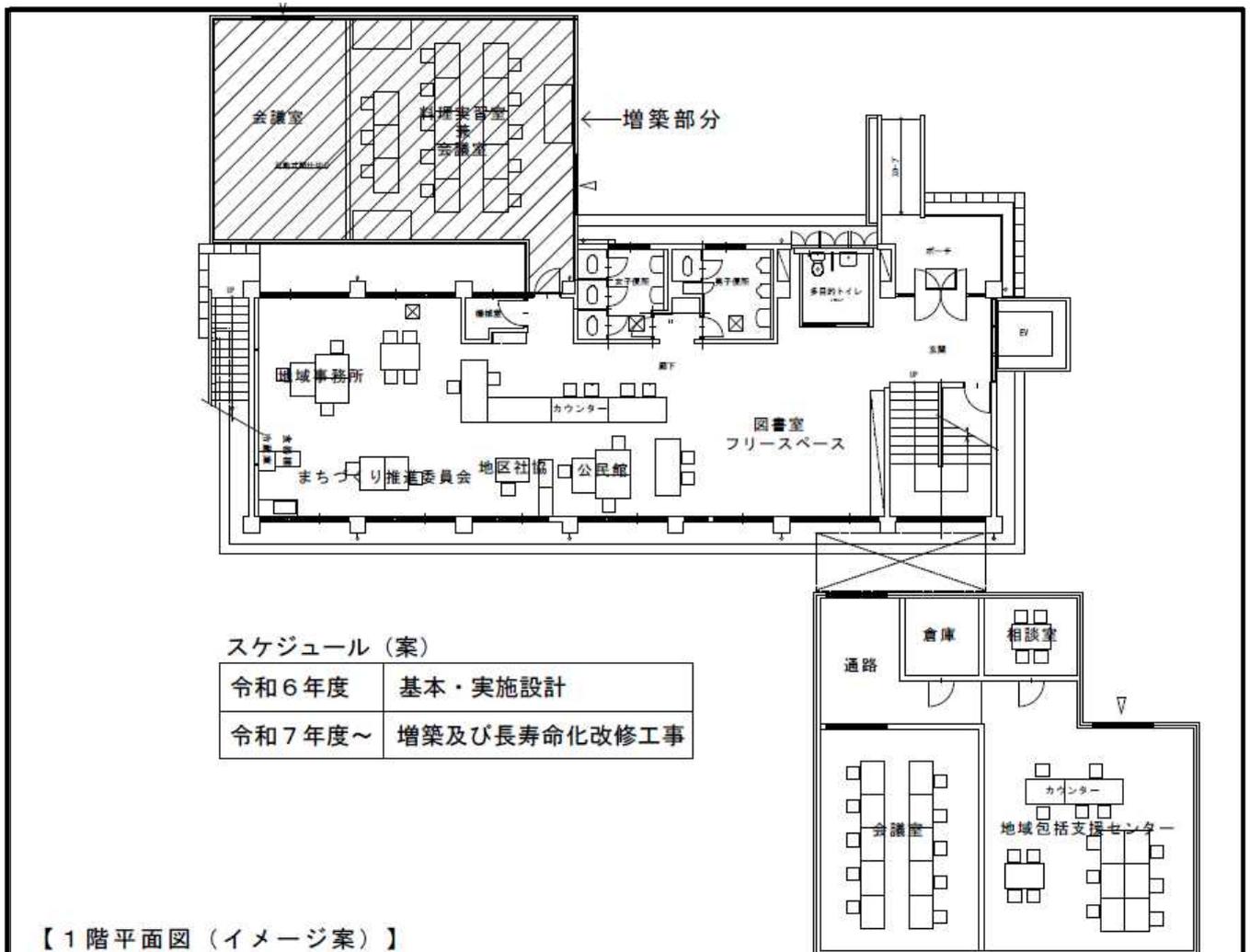
◇第2回地域協議会開催

8月22日に開催された第2回地域協議会では、協議項目として「本郷公民館長寿命化改修について」の議題が出され、地域振興部地域コミュニティ課から本郷公民館長寿命化改修について説明があり、協議の結果として「本郷公民館長寿命化改修」を受け入れることが承認されました。今後のスケジュールは、地元地域の要望等を反映させるための協議を行いながら令和6年度に基本・実施設計、令和7年度から増設及び長寿命化改修工事が始まる予定です。

第2回地域協議会開催風景
(8月22日)



本郷公民館長寿命化改修イメージ (案)



※上図の改修 (案) については、あくまでもイメージで公民館等の室内のレイアウトなどは、公民館二階及び体育館等含めて今後協議していくこととなります。

発行：宮崎市地域振興部 赤江地域センター 本郷地域事務所
TEL：56-0210 住所：宮崎市大字本郷南方4061番地
メールアドレス：07hongo-c@city.miyazaki.miyazaki.jp